

今号の主な内容

きよせひまわり市を開催	… 2 面
大雪に備えて早めの対策を	… 3 面
コラム「消費生活相談の現場から」「アイレックだより」	… 4 面
お知らせ～information	… 5 ～ 8 面
スマートフォンなどで市報が読める「マチイロ」ダウンロードはこちら⇒	



12月3日～9日は障害者週間

みんなで作ろう 互いに尊重し合う共生社会

障害者週間は、障害者の福祉について、国民の間に広く関心と理解を深めるとともに、障害のある方の自立と社会参加を促し、取り巻く課題への理解と認識を高めるために制定されたものです。この機会に、障害のある方への理解や必要な配慮について考えてみませんか。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎497・2073

右の作文は、「第23回子どもたちからの人権メッセージ発表会」で、高橋陽之さん(四小6年)が発表した作品「ぼくの家族」です。

障害のある人もない人もお互いにその人らしさを尊重し合い、誰もが安心して暮らせる「共生社会」をつくるためには、私たち一人一人が障害のある方の日常生活・社会生活を送るうえでの困りごとを知り、配慮が必要であることを理解することが大切です。そして何よりも、障害のある方への差別をしないことです。高橋さんの作文にはそれらのメッセージが込められているのではないのでしょうか。

♡ 私たちにできるちょっとした心づかい

視覚障害のある方には「点字」、聴覚障害のある方には「手話」などのように、コミュニケーションの方法を限定して決めてしまいがちですが、障害のある方とのコミュニケーションには、その人に合ったさまざまな方法があります。また、特別な知識がなくてもできる「ちょっとした心づかい」によって、障害のある人もない人も安心して生活することができます。

◆視覚障害のある方に書類などの内容を読み上げながら説明する	◆相手が理解できるように、ゆっくりはっきり話す
◆聴覚障害のある方には筆談など音声とは別の方法で伝える	◆介助者が付いている場合、介助者にのみ話をするのではなく、障害のある方に向けて話をする

ぼくの家族

清瀬第四小学校 六年 高橋 陽之

ぼくのお母さんと弟には、聴覚の障害があります。お母さんは音が聞こえにくいので、自分の声のボリュームの調整が難しいです。以前、お母さんが働いていたときに、声が大きいことを、他の人から「あんた、『つんぽ』なんだから近所迷惑だよ。」と言われたことがあります。お母さんは、自分としては、そんなに大きな声を出していたわけではなかったし、音が聞こえにくいことや、声が大きくならないように努力していることを理解してもらえなかったと悲しんでいました。何より、「つんぽ」という差別的言葉が、とても悲しかったと話していました。他にも、話しかけられても聞こえずくて、それが無視されたように見えておこられたり、耳が聞こえにくいことで仕事につくのが難しかったりするなど、苦労がたくさんあると話していました。弟は補聴器を付けていると、だいたい聞こえますが、おふろに入るときやねるときは外すので聞こえにくいです。そんなときは、弟の名前を呼んでも気付きません。声を大きくして呼ばなければなりません。

あと、電話で話すときは、補聴器を通して聞くのでハウリングがして会話をするのが難しいそうです。また、こんなこともあります。弟が習い事をしようと申し込んだところ、聴覚に障害があるということで断られました。弟もお母さんもとてもつらかったと思います。ぼくは、聴覚の障害について、色々調べるようになりました。そして、どのようにしていったらいいのか考えるようになりました。電話で話してもハウリングがしないような補聴器を開発してもらいたいのです。でも、一番大切なことは、聴覚に障害がある人について、もっとみんなが理解してくれることです。たくさんの方が、聴覚に障害がある人の気持ちになって考えるようになってもらいたいと思います。ぼくは、お母さんと弟をこれからも助けていきたい、まもっていききたいです。そして、色々な障害のある人の立場になって考えられる人になっていきたいです。※差別的な言葉が表記されていますが、作者の意図を尊重し、原文をそのまま掲載しています。

あなたのちょっとした手助けを必要としています

ご存じですか?「ヘルプカード」「ヘルプマーク」

障害のある方や難病にかかっている方のなかには、心臓・腎臓などの内部障害や、聴力・視力・発達障害・高次脳機能障害など、見た目からは分かりにくい障害のある方がたくさんいます。

「ヘルプカード」「ヘルプマーク」は、障害のある方が普段から身に付けておくことで、日常生活や災害時などの困った際に、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなるためのものです。裏面には、手助けしてほしいことや伝えたいこと、連絡先などを記載しています。

「ヘルプカード」「ヘルプマーク」は、障害福祉課で配布しています。お持ちの方を見かけたら、温かい配慮をお願いします。

ヘルプマーク(右)とヘルプカード。それぞれ身に付けている方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード

きよせ
清瀬市



障害者週間関連行事

市内事業所紹介・障害のある方の作品展示

市では、障害者週間関連イベントとして、障害のある方が作成した作品の展示や、市内事業所の紹介パネルの掲示を行います。

日時 ①11月29日(火)～12月4日(日)の午前10時～午後8時②12月5日(月)～9日(金)の午前8時30分～午後5時
場所 ①クレアギャラリー(クレアビル4階)②市役所本庁舎1階ロビー

※主に①は事業所紹介。②は作品展示。いずれも直接会場へ。



絵や編み物、縫い物など、障害のある方が作成した作品の展示(昨年)